

# 政府開発援助等に関する特別委員会

## 委員一覧 (30名)

委員長	山崎	正昭 (自民)	神取	忍 (自民)	大久保	勉 (民主)
理事	阿部	正俊 (自民)	岸	信夫 (自民)	加藤	敏幸 (民主)
理事	小泉	昭男 (自民)	坂本	由紀子 (自民)	ツルネン	マルティ (民主)
理事	山下	英利 (自民)	中川	雅治 (自民)	藤末	健三 (民主)
理事	犬塚	直史 (民主)	中島	真人 (自民)	若林	秀樹 (民主)
理事	富岡	由紀夫 (民主)	中村	博彦 (自民)	高野	博師 (公明)
理事	浮島	とも子 (公明)	野上	浩太郎 (自民)	松	あきら (公明)
	岩城	光英 (自民)	朝日	俊弘 (民主)	大門	実紀史 (共産)
	太田	豊秋 (自民)	江田	五月 (民主)	近藤	正道 (社民)
	岡田	広 (自民)	小川	敏夫 (民主)	亀井	郁夫 (国民)

(19.1.25 現在)

### (1) 審議概観

第166回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。なお、政府開発援助等に関する調査報告書（中間報告）を議長に提出することを決定した。

#### 〔国政調査等〕

2月13日、外交政策手段としてODAを活用する場合の基本戦略と援助方策（総論）について参考人岡本アソシエイツ代表岡本行夫君及び慶應義塾大学総合政策学部教授（政治学）草野厚君から意見を聴いた後、海外経済協力会議の議論の公開を通じた国民へのODAの課題の提示、地球環境問題・資源問題の解決の視点を踏まえたODAの検討、我が国ODAの比較優位と財政的制約の中でODAの効果を最大化する方策等について質疑及び意見表明を行った。

2月22日、成長と経済統合を続ける東アジアと我が国ODAの今後の在り方について参考人法政大学人間環境学部教授下村恭民君及び日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター主任研究員三浦有史君から意見を聴いた後、日中韓の援助戦略対話の必要性、ODA政策の基本的枠組における地域戦略の必要性、ODA実施過程におけるNGOの役割の重要性等について質疑及び意見表明を行った。

2月27日、平和構築における我が国ODAの果たすべき役割と課題について参考人広島大学平和科学研究センター助教授篠田英朗君及び国際連合大学上級副学長ラメッシュ・タクール君から意見を聴いた後、我が国の平和構築分野において活躍し得る人材育成の課題、国連ミレニアム開発目標達成に向けた我が国の取組の在り方、平和憲法により軍事的制約を有する我が国が平和構築において果たすべき役割等について質疑及び意見表明を行った。

3月14日、外交戦略の視点から見たアフリカ支援と貧困削減について参考人神戸大

学大学院国際協力研究科長高橋基樹君及び国連人口基金東京事務所長池上清子君から意見を聴いた後、アフリカにおけるHIV／エイズ対策支援の在り方、様々な援助方針を持つドナー国間での援助協調の在り方、国際開発分野における人材育成の在り方等について質疑及び意見表明を行った。

3月22日、予算委員会から委嘱された平成19年度政府開発援助関係予算の審査を行い、我が国の国際公約であるODA事業量100億ドル積み増し達成の見通しと対応方針、ODA削減や国連分担金漸減等の国際貢献の減少による我が国外交への影響、対アフリカ支援倍増の国際公約達成の見込み等について質疑を行った。

5月16日、我が国の招待により来日中のラオス人民民主共和国のブアソン・ブップーヴァン首相を参考人として招き、東南アジア諸国との経済協力等について意見を聴いた。なお、委員会を休憩し、同首相と委員間で意見交換を行った。

また、同日、NGO及び企業活動の視点から見た我が国の援助政策について参考人日本国際ボランティアセンター代表理事谷山博史君及び日本貿易振興機構総務部長山田康博君から意見を聴いた後、国際協力活動に携わる人材のキャリア・パス、民間投資を呼び込むための投資環境の整備とODA、ODA案件の選定や評価に係る実施機関とNGOの連携の在り方等について質疑及び意見表明を行った。

6月13日、政府開発援助等に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。また、同日、安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣及び独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長緒方貞子君の出席を求め、調査報告書を踏まえ、ODA事業量の確保、ODAの戦略的・効果的活用、環境分野におけるODA増額、アフリカ支援、援助分野における人材育成、我が国のODA戦略と海外経済協力会議、我が国の地域復興支援チーム（PRT）参加、途上国の人権状況とODAの供与等について質疑を行った。

なお、6月15日、本会議において委員長が政府開発援助等に関する調査の中間報告を行った。

## （2）委員会経過

### ○平成19年1月25日（木）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

### ○平成19年2月13日（火）（第2回）

- 政府開発援助等に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 外交政策手段としてODAを活用する場合の基本戦略と援助方策（総論）に関する件について参考人岡本アソシエイツ代表岡本行夫君及び慶應義塾大学総合政策学部教授（政治学）草野厚君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔発言者〕阿部正俊君（自民）、岸信夫君（自民）、加藤敏幸君（民主）、大久保勉君（民主）、浮島とも子君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）

○平成19年2月22日（木）（第3回）

○成長と経済統合を続ける東アジアと我が国ODAの今後の在り方に関する件について参考人法政大学人間環境学部教授下村恭民君及び日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター主任研究員三浦有史君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔発言者〕岡田広君（自民）、藤末健三君（民主）、高野博師君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）、中村博彦君（自民）、江田五月君（民主）

○平成19年2月27日（火）（第4回）

○平和構築における我が国ODAの果たすべき役割と課題に関する件について参考人広島大学平和科学研究センター助教授篠田英朗君及び国際連合大学上級副学長ラメッシュ・タクール君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔発言者〕神取忍君（自民）、犬塚直史君（民主）、松あきら君（公明）、小林美恵子君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）、高野博師君（公明）

○平成19年3月14日（水）（第5回）

○外交戦略の視点から見たアフリカ支援と貧困削減に関する件について参考人神戸大学大学院国際協力研究科長高橋基樹君及び国連人口基金東京事務所長池上清子君から意見を聴いた後、両参考人に対する質疑及び意見表明を行った。

〔発言者〕小泉昭男君（自民）、富岡由紀夫君（民主）、浮島とも子君（公明）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）、藤末健三君（民主）、若林秀樹君（民主）、江田五月君（民主）

○平成19年3月22日（木）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十九年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十九年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十九年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（政府開発援助関係経費）について麻生外務大臣から説明を聴いた後、同大臣、富田財務副大臣、浅野外務副大臣、政府参考人及び参考人国際協力銀行総裁篠沢恭助君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕岡田広君（自民）、若林秀樹君（民主）、藤末健三君（民主）、高野博師君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成19年5月16日（水）（第7回）

- 東南アジア諸国との経済協力等に関する件について参考人ラオス人民民主共和国首相ブアソーン・ブッパーヴァン君から意見を聴いた。
- NGO及び企業活動の視点から見た我が国の援助政策に関する件について参考人日本国際ボランティアセンター代表理事谷山博史君及び日本貿易振興機構総務部長山田康博君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔発言者〕岡田広君（自民）、藤末健三君（民主）、高野博師君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）

○平成19年6月13日（水）（第8回）

- 政府開発援助等に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 政府開発援助等に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ODA事業量の確保に関する件、ODAの戦略的・効果的活用に関する件、環境分野におけるODA増額に関する件、アフリカ支援に関する件、援助分野における人材育成に関する件、我が国のODA戦略と海外経済協力会議に関する件、我が国の地域復興支援チーム（PRT）参加に関する件、途上国の人権状況とODAの供与に関する件等について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣及び参考人独立行政法人国際協力機構理事長緒方貞子君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕山崎正昭君（委員長質疑）、中川雅治君（自民）、富岡由紀夫君（民主）、山本香苗君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）、亀井郁夫君（国民）

○平成19年7月5日（木）（第9回）

- 政府開発援助等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### （3）委員会報告要旨

#### 政府開発援助等に関する調査報告（中間報告）

##### 【要旨】

本委員会は、第164回国会召集日の平成18年1月20日に設置された後、約1年半にわたり、政府開発援助（ODA）を始めとする国際援助・協力に関する諸問題について積極的に調査に取り組んできた。

特に第166回国会においては、我が国の国際援助が抱える諸課題について、集中的に内外の識者を招き意見を聴取し、委員による質疑及び意見表明を行った。

このような調査を踏まえ、去る6月13日、新たな国際援助の在り方に向けての7項目から成る提言を取りまとめ、提言に至るまでの議論等も収録し、調査報告書（中間報告）として議長に提出した。その提言の主な内容は次のとおりである。

## 一、援助ビジョンについての明確な国民へのメッセージ

我が国が引き続き、国際社会において重きをなし信頼を得ていくためには、ODA事業量の削減に歯止めをかけるとともに、適正な援助水準に向けて純増による量的確保を行うべきである。

海外経済協力会議においては、我が国の援助戦略を議論し、その内容を原則公開するとともに、国民への明確なメッセージとして発信すべきである。さらに、援助の戦略性を高めるため、ODA大綱と国別援助計画に加え、地域ごとの援助方針や援助戦略、援助の重点分野などを明示する「地域戦略方針」の策定も検討すべきである。

## 二、我が国の援助資源の総合的活用と途上国との「互惠」関係

途上国の自立のためには民間部門の役割が不可欠である。民間部門の一層の活用を図るため、援助に携わるNGOに対する寄附の税制上の優遇を始めとした支援措置の拡大等、国内制度の改善に取り組むべきである。加えて、途上国への民間投資を促すための投資環境整備に対するODAの活用を始め、途上国の潜在力を活かした投資イニシアティブなど政策対話の促進、租税・投資協定の早期交渉等の外交努力を講じ、より強固な政治的・経済的関係を結ぶことなどにより、途上国との「互惠」関係の構築が求められる。

## 三、日本型援助の知見を活かした「平和構築」の推進

我が国の援助が日本国憲法の精神を踏まえ、非軍事・平和主義という特色をもって実施されてきたこと等にかんがみ、今後とも平和構築に向けた協力を積極的に取り組むことが求められる。特に、紛争の予防や紛争後の復興、紛争の再発防止などに重点を置いた施策を推進すべきである。また、「平和国家日本」のイメージを基礎とし、現地社会の主体性を尊重しつつ紛争当事者に働きかけるなど、我が国の援助経験による知見を活かしつつも、更に一歩進んだ日本的アプローチによる貢献を展開すべきである。

## 四、「援助量」大国から「援助人材」大国へ

援助分野における人材の育成について予算を飛躍的に拡充すべきである。将来においては、国内外の実務者、研究者の参加によるアジアでのハブ的機能を有する「人間の安全保障センター（仮称）」の創設を視野に入れ、総合的な研修体制の整備・強化が推進されるべきである。

人材育成に当たり、キャリア・パスの確立が早急かつ確実になされなければならない。具体的には、政府と民間双方向の人事交流、国際機関における邦人職員ポストの確保と我が国援助関係者の派遣、NGOによる援助プロジェクトの促進によるポスト形成などの施策を強力に推進すべきである。

新JICAは、途上国の政策課題に迅速、的確に対応し、他の援助国等との関係において援助の質の差別化を図るなど、その援助力の向上に努めるべきである。また、現地ODAタスクフォースにおける案件形成に当たり、より主体性を持って積極的に関与していくべきである。

## 五、東アジアの成長と統合に向けた我が国援助の役割

東アジア諸国の自立や持続的発展を支えるためにも、我が国は今後もこの地域の発展

に積極的に関与すべきであり、諸国間の経済的相互依存が安定的かつ着実に深化するよう、経済連携協定の締結などにより統合への取組を促進する一方、援助による地域内の格差是正に取り組むことが最優先の課題である。

#### 六、アフリカの貧困削減と支援理由の明確化

今後のアフリカ支援においては、絶対的貧困に係る人道的支援は継続しつつも、各国の政治・行政、経済状況を踏まえた上で、援助効果を勘案しつつ、援助分野のみならず援助対象国の優先度をつけた上で、めりはりのある援助政策を採るべきである。

#### 七、参議院による援助政策への積極的関与

本院は、引き続きODA等の国際援助・協力に関し、専門的に調査を進めるべきである。我が国の援助の在るべき方向性を示すべく、政府に対し一層の評価情報の開示を要請するとともに、事後評価に基づく費用対効果の評価を進めると同時に、政策に対する評価についても重点を置くべきである。また、引き続き、海外派遣調査を実施するなど調査の一層の充実を図り、その成果を踏まえて政府との意見交換を進めることにより、援助予算の大枠の在り方を始め、政府の援助政策について積極的に関与すべきである。